

マイクロ波用デバイス

マイクロ波用ディスクリートトランジスタ (周波数選択用別紙)(注1)

輸出令別表第1の7の項(2)、省令第6条第二号ニ

作成責任者：(作成年月日) 年 月 日)

会社名

所属・役職

(フリガナ)

氏名

電話

バラメータシート

様式:6D-6(別紙1)

(1/1)

©CISTEC 2026.02.14

(令和8年2月14日施行政省令等対応)

省令番号	(注1)	最低周波数 [GHz]超 (注4)	最高周波数 [GHz]以下 (注4)	ピーク飽和出力値[W]		ピーク飽和出力値[dBm]	
				[W]超	[W]以下	[dBm]超	[dBm]以下
省令第6条第二号ニ(一)1	<input type="checkbox"/>	2. 7	2. 9	400	600	56	57. 8
省令第6条第二号ニ(一)2	<input type="checkbox"/>	2. 9	3. 2	205	600	53. 12	57. 8
省令第6条第二号ニ(一)3	<input type="checkbox"/>	3. 2	3. 7	115	600	50. 61	57. 8
省令第6条第二号ニ(一)4	<input type="checkbox"/>	3. 7	6. 8	60	130	47. 78	51. 2
省令第6条第二号ニ(一)5	<input type="checkbox"/>	2. 7	3. 7	600	上限無し	57. 8	上限無し
省令第6条第二号ニ(一)6	<input type="checkbox"/>	3. 7	6. 8	130	上限無し	51. 2	上限無し
省令第6条第二号ニ(二)1	<input type="checkbox"/>	6. 8	8. 5	50	130	47	51. 2
省令第6条第二号ニ(二)2	<input type="checkbox"/>	8. 5	12	15	60	41. 76	47. 8
省令第6条第二号ニ(二)3	<input type="checkbox"/>	6. 8	8. 5	130	上限無し	51. 2	上限無し
省令第6条第二号ニ(二)4	<input type="checkbox"/>	8. 5	12	60	上限無し	47. 8	上限無し
省令第6条第二号ニ(二)5	<input type="checkbox"/>	12	16	40	上限無し	46	上限無し
省令第6条第二号ニ(二)6	<input type="checkbox"/>	16	31. 8	7	上限無し	38. 45	上限無し
省令第6条第二号ニ(三)	<input type="checkbox"/>	31. 8	37	0. 5	上限無し	27	上限無し
省令第6条第二号ニ(四)	<input type="checkbox"/>	37	43. 5	1	上限無し	30	上限無し
省令第6条第二号ニ(五)	<input type="checkbox"/>	43. 5	上限無し	0. 1ナノ	上限無し	-70	上限無し
省令第6条第二号ニ(六)	<input type="checkbox"/>	8. 5	31. 8	5	上限無し	37	上限無し

注1. 様式:6D-6(別紙1)は必要に応じて添付する。添付する場合には、対応する動作周波数をチェックする。

注2. 省令第6条第二号ニ(一)から(五)までのいずれかに該当するものを除く。

注3. 当省令番号に該当するものは、輸出貿易管理令別表第三の三にも該当する。

注4. 省令第6条第二号ニ(一)から(五)は、指定の各動作周波数範囲におけるいずれかの点でピーク飽和出力値が規制範囲となる場合に該当となる。

同号ニ(六)は、指定された動作周波数の全範囲にわたりピーク飽和出力値が規制値を超える場合に該当となる。

注釈

(注3)
(注3)

(注3)
(注3)

(注3)
(注3)

(注2)